



月報

12

缶詰検

(51. 12. 10 No. 120 VOL 10)

創立 10 周年記念号

目

次

◇創立 10 周年を祝して	2
全国缶詰問屋協会 会長 和気 正夫 (社) 日本缶詰協会 会長 西村健次郎	
(財) 日本缶詰検査協会 理事長 鈴木 一美 日本農産缶詰工業組合理事長 堀口 晃	
日本パインアップル輸入協会 会長 中山 信一 沖縄パインアップル缶詰協会 会長 温井 祐二	
日本食肉缶詰工業協同組合理事長 森山善治郎 日本蜜柑缶詰工業組合理事長 竹内 雅明	
日本製缶協会 会長 高崎 芳郎	
◇果実部会 (新物みかん缶詰)	11
◇缶みかん懇話会全体会議	12
◇品質対策委員会 (天然色素ほか)	14
◇米国 FDA 長官等講演	16
◇東京木曜会	17
◇酒類食品缶詰問屋統一伝票協議会定期総会	18
◇黒田パイン部会長沖縄で懇談	18
◇缶詰業界新年賀詞交換会	18
みかん缶詰 JAS 受検状況、ブロークン品鑑定	19
51 年度桜桃缶詰、アスパラ缶詰、スイートコーン缶詰生産数量	20
パイン缶詰国別輸入通関実績	20
会員消息 業界消息 関係団体報知	20
◇缶詰品評会第二次審査	21
熱帯果実の豆知識	22
◇関係団体新年賀詞交換会	22



創立10周年を迎えて

全国 缶詰問屋協会

会長 和 気 正 夫

当協会は昭和51年11月25日に創立満10周年を迎えた次第であります。

その間、関係ご当局、(社)日本缶詰協会、日本缶詰検査協会を始め品種別の生産者団体、日本製缶詰協会、地域の生販者団体等の各位のご援助、会員の皆様、役職員の皆様等から多大のご協力に預り当協会設立の使命を概ね遂行出来たのではないかと考え深く感謝致している次第であります。

当協会設立の動機は、それ以前に流通業者も日本缶詰協会に会員として参加し、流通に関する立場から日缶協の運営に参画しておりましたが、日缶協としては生産者独自の団体として業界のために活動するという方針に改められ、流通業者の会員が退会することになりましたが、過去においてたびたび申し述べました通り、缶詰にはシーズンパックの製品が極めて多く、一年間に消費される製品が短期間に生産された場合、価格を含めて需給のバランスを失うと、業界全体にかなりのデメリットをもたらす結果となるため、生販の衆知を持ち寄り過去の実績、現時点の消費動向、経済界の動き等をも考慮し先き行きを見通したうえで適正量・適正価格に基づく生産を実現することが極めて重要なため、この方針の実現を目途として当協会が設立されたことと記憶致しております。

設立当初は品種別の部会として果実・蔬菜・水産部会が、又機能別の部会として規格・普及宣伝、東・中・西部政策調査部会の8部会が設けられましたが、昭和42年3月の理事会において食肉部会が設けられました。

パインアップル缶詰は沖縄産を含めて総て輸入品でありましたので、別に全国パインアップル缶詰内販会が設けられ、輸入業者の団体である日本パインアップル輸入協会並びに沖縄パインアップル缶詰輸入協会と連携しパインアップル缶詰の国内販売に関し当協会と同様の機能を担当致してきましたが、昭和47年5月沖縄の本土復帰とともに沖縄産パインアップル缶詰は我が国の国産品となりますので全国パインアップル缶詰内販会を解散のうえ昭和47年4月当協会内にパイン部会を設け内販会の機能を引き継ぎ、現在は商品別部会5部会、機能別部会5部会を以って運営が行われております。

当協会設立以前から消費者の消費物資に対する関心や批判は逐次高まって参りましたが、最近の10年間においてこの傾向は特に著しくなっており、缶詰といえどもその例外ではありません。缶詰業界としても消費者から提起された問題点を解明し、生産部門と連携のうえ改良すべき点は改良し、また懇切に説明し、納得願うべき点は充分納得願うことが業界の責務であり、ひいては業界の発展につながることはいうまでもありません。

当協会はそれぞれの担当部会に於いて業界関係者と協力しながらこの点に真剣、前向きに取り組んでおり多大の成果を挙げていると信じております。

また前述の通り需給のバランスの実現に依り適正価格の確保が必要なることは勿論であります。需給のバランスは生産サイドのコントロールだけに止まらず、需要の拡大が必要であり、需要の拡大は業界の一層の発展につながることはいうまでもないことであり、この面においても関係団体と連携し最大の努力を傾けております。

我が国の経済は昭和51年の半ば頃から所謂『中だるみ』の段階にはいっており、その原因は皆様ご存知の通りであります。政府としてはこの状態が失速につながることなく緩慢ながら再び回復に向うよう各種の施策を講じようと致しております。

当協会は中だるみが如何なる方向に向っても我が業界に取りマイナスとならぬよう対応に全力を尽す覚悟でありますから、関係者の皆様、会員の皆様におかれては引き続き従来以上のご援助、ご協力、ご鞭撻を賜うようお願いしてご挨拶と致します。

創立10周年をお祝いして

社団法人 日本缶詰協会

会長 西村 健次郎



全国缶詰問屋協会さんが生まれて早や10年を迎えられ、この間着実にご発展のこと何よりとお慶びに耐えません。

思えば、この10年間いろいろな問題がありましたが、常々われわれとご一緒に対応し今日の生販一体の実を成してこられました。特に記憶に残る思い出は、昭和44年秋のチクロ使用の突然な禁止措置であります。缶詰は貯蔵性あるがため、このことが禍いし多くの商品が店頭、あるいは問屋、パッカーの倉庫にあり、これらの措置のためあらゆる手段を

講じましたが、お互いに莫大な損失を被ったこと、また世間の食品の安全性についての高まりに関する諸々の対策などであります。

国民の所得の増大、食生活の向上に伴い、缶詰の利用をより促進させるため日本製缶協会の拠金により共同宣伝事業を始めたのは昭和43年からでした。当初2年間はテレビ、雑誌などマスメディアによる宣伝によりましたが、チクロ問題以来消費者との対話形式に変えて地道な方法を取り、50年からは、全缶協、製缶協、日缶協3者がそれぞれ拠出の形で引き続き展示、試食、セミナー、料理教室や新聞社などへのパブリシティ等々に努力しており、着実な効果をあげているものと存じております。

私どもはこれらの機会を通じ常々缶詰の特性、すなわち安全性、経済性、便利さ等を訴えてまいり、缶詰に対する消費者の認識を強めてまいりましたが、このことが反映してか、石油ショック後の49年以来、総理府の家計調査にもあるように、家庭における缶詰の購入量は確実な伸びを示しております。

反面、年々原材料、人件費などの上昇により缶詰のコストは高まり、パッカーは如何にしてこれに対応するか……。省力化機械の導入、稼働期間の延長、新製品の開発などに努力し、同時に品質の向上、適正な表示については一層努力しておりますので、缶詰が価値どおり販売されることもこれからの缶詰産業発展のために必要なことかと存じております。缶詰原料の大部分が一次製品の農水産物によっているため、年による原料の多寡、価格の変動は避け得られず、これがためしばしば需給バランスをくずし、価格の乱れによって製造業者、販売業者とも少なからぬ打撃を被ったこともありました。ここ一兩年來、相互情報の把握によって適正な需給が保たれておりますことは誠に喜ばしいことと存じます。

私どもも常々消費者のニーズに応じることに努め、従来以上に調査、研究、情報伝達、あるいは政府、関係団体への要望に努める所存ではありますが、これらは全国缶詰問屋協会さんのご協力があってこそ、より効果的な成果が生まれるものと存じます。措辞ですが、創立10周年を迎えられますに当り、貴協会の益々のご発展をお祈り申し上げ、お喜びと致します。

缶詰問屋協会の10周年を祝す

財団法人 日本缶詰検査協会

理事長 鈴木 一 美

缶詰問屋協会10周年お目出度うございます。

10年前、当時の缶詰協会が、パッカー、問屋と夫々独立した協会を設立し、車の両輪として缶



詰業界の将来の発展を期して発足して以来、もう10年もの年月を経過したことを聞き、誠にお目出度く、ここに初めてお祝い申し上げる次第であります。

全国詰問屋協会は、この間、独立した協会としてその実力を大いに発揮し、今日ある協会として発展成長し、将来への発展の一区切りを画することとなり、現在一般食料品卸売業界の中心的協会として活躍し、また今後が期待されております。

詰の生産と販売は、当時いわれた通り、車の両輪として共に進展し、共に労苦を分ってきており、特に良質の詰を適正価格で、安定して消費者に供給することを使命として前進をつづけており、今後もその使命達成が期待されるところであります。

詰の販売の延びの一つの重要な点は、生産者が生産した詰を、如何に安定して適正価格で供給するかにあると考えられており、この流通段階における最も重要な地位にあるのが問屋であり、その団体である協会の使命が如何に重要であるかは知られている通りであります。

われわれ詰検査協会は、生産者、販売業者及び消費者夫々からの要請により、その立場上定められた基準に従って業務を遂行しており、特にJAS製品の促進を心がけておりますが、今後これら規格、基準によるのみならず、現在実施している公害、分析問題も進んで行っているため、これが活用方の指導を大いに望む次第であります。それが今後の消費者との理解への最も重要な一つの問題と考えられます。そして共に詰産業の発展に努めるようお願い申し上げます。

全缶協創立10周年を賀す

日本農産缶詰工業組合

理事長 堀 口 晃

全国詰問屋協会さんが、本年でめでたく創立10周年を迎えられたことに対し、心からお慶び申し上げます。

全缶協さんには、私ども業界は常日頃大変お世話になっており、感謝の気持で一杯です。

この10年を振り返ってみますと、前半は我が国の高度成長期にあたり、流通対策の強化等が叫ばれた時期であり、後半は円の切り上げをはじめ石油危



機の勃発、高度成長からゼロ成長への変質など、われわれを取り巻く経済環境はまさに様変わりともいふべき大きな変化を余儀なくされた時期であったと思います。

このように難問が山積する状況の中で、全缶協さんが着実に発展を続け、今日みられる堂々たる地位を築きあげられたご努力に対し敬意を表する次第です。

もとより、故浅井会長の熱意と統率力が今日の礎となったことは決して忘れるわけにはまいりませんが、加えて、現在の皆様方がその意志を継承され全員が一丸となって邁進されたことが大きな原動力となったことは申すまでもありません。

今後のわが国の経済動向を展望した場合、エネルギー、原材料面からの成長制約要因をはじめ、インフレ問題への新たな対応など、引き続き厳しい環境にあることを覚悟せざるを得ないと思います。

とくに、われわれ缶詰業界は、原料問題、公害問題への対応など業界の存亡に係わる難問に直面しております。このような状況の下では業界としての余裕はまったくなく、今後、製造コストに見合った価格での取引を行うことが企業基盤を維持、強化していくうえで不可欠の要請であると思います。このような観点から今後増大が予想される農産缶詰の輸入についても、数量、価格等の面でわれわれ業界とのバランスが重視される必要があると思います。

生産と販売は、車の両輪の如く順調に回転してこそ、はじめて持続的な発展が可能になるものと確信しております。今後ともお互いの理解を共通の基盤として、私ども業界に力強いご支援を賜りますことをお願い致しまして、祝詞に代えさせていただきます。

全国缶詰問屋協会創立10周年を祝して

日本パインアップル輸入協会

会長 中山 信一



創立10周年を迎えられ心からお祝い申し上げます。
貴会と私ども協会との関係は誠に因縁浅からぬ所でありまして、私ども会員の輸入しますパインアップル缶詰は総て貴会々員各位殿のお手を煩らわさなくては円滑な消化が望めない
と申し上げても過言とは思われません。

パインアップル缶詰がみかん、もも缶に次ぐフルーツ缶詰として大衆に愛用され、順調に消費が伸びておりますことは貴会々員各位殿のご尽力の賜物と深く感謝致しております。

昭和41年5月日本缶詰協会内販部会より脱皮し、早急に問屋グループ機構設立の必要性を痛感させられた初代会長故浅井二郎氏は同志とともに種々困難な問題に逢着しながらもこれを克服され、同年11月三百数十店を結集して現協会を設立されたやに伺っております。

流通機構の整備拡充が如何なる商品にとっても重要事でありますことは申すまでもありませんが、缶詰業界にありましてはその必要性が特に痛感されております現在、10年前に既にこのことを予見され協会設立に踏み切られた先駆者各位に敬意を表する次第であります。

取引条件の改善、過当競争の防止、消費拡大の宣伝活動、輸入缶詰と国産缶詰との共栄策、粗悪品の追放等貴会のご尽力によらなければならない事項が多々ありますこの際、より一層のご活躍をお願い申し上げますと共に貴会が今後ともますますご発展の途を歩まれますことをお祈りし、お祝いのご挨拶に代えさせて戴く次第です。

この10年は沖縄パイン缶 発展への道程

沖縄パインアップル缶詰協会

会長 温井 祐二



沖縄パインアップル缶詰の歴史を振り返ってみると、その節目には常に全国缶詰問屋協会の力強い支援と協力が存在しております。

今般、全国缶詰問屋協会が創立満10年を迎えられましたが、その10年は沖縄パインアップル缶詰にとって今日ある発展への道程でもあります。沖縄パインアップル缶詰が年間製造100万%（3/3換算）に達し、漸く市場にその存在を知られるに至った昭和39～40年は、急激な増産により品質に兎角の問題があり、また、生産に安定を欠くところから、市場価格維持に多大の困難を生じ、パインアップル缶詰業界に混乱を招き、沖縄パインアップル缶詰の前途が危ぶまれる時代でありました。

この事態を憂慮した缶詰業界の有力メンバー各位は相諮り、設立早々の全国缶詰問屋協会にパインアップル内販強化のため、団体の設立を要望、昭和42年3月に至り全国パインアップル缶詰内販会の発足をみ、爾来5カ年間、沖縄の復帰に伴う解散に至るまで一貫して沖縄パインアップル産業の育成並びに沖縄パインアップル缶詰の市況安定の要石として、また、業界の指南役としての大任を努め果されましたが、その目的とするところは故浅井会長の設立総会の挨拶によれば、

「国家並びに社会的に重要な使命の達成であり、沖縄のパイナップル産業は民族産業として加速度的なパイナップル缶詰の増産を行ないつつあるが、この発展には国際競争力を培い、真に国際商品としてグローバル製品と比肩しうる製品を市場に提供するにありとし、この育成は日本民族の責務であり、この目的はいかなる困難を乗り越えても達成する」と決意を披れきされております。

この大目的は、そのご協会内部機構として設置されたパイナップル部会にも引継がれて今日に至っており、当協会とはこの部会を窓口に緊密な関係を維持しつつ、各種の行事や催を通じ市況の安定発展、産業育成にご協力を戴いております。本年8月から9月の間、弊協会の全国六大都市における「沖縄パイナップル缶詰懇談会」へのご後援はその好例であり、和気会長以下協会をあげてのご協力はその成果と共に誠に感謝に堪えない次第であります。

今後の両協会の提携の在り方については、同懇談会における和気会長の挨拶にみられる通り、

1. 両協会は価格を含め需給のバランス維持のため
2. 沖縄県パイナップルの缶詰工業組合に品質の向上、安定（輸出適格品を目標とする）並びに供給の安定を求め
3. 生販相携えて適正マージンが確保しうる商材に育成したい

と述べられておりますが、弊協会としても真に希求するところであり、ともどもに一層の連携を密にしてその実現に努力してゆきたいと考えております。

最後に貴協会の益々のご発展をお祈りいたします。



相互連繫でさらに発展を希う

日本食肉缶詰工業協同組合

理事長 森 山 善 次 郎

全缶協の名のもとに業界に親しまれ幅広い活動をされながらはや10年を迎えられ誠に目出度くご同慶の至りに存じます。心からお祝い申し上げます。

この10年間で顧りみますと国内だけでなく国際的に大き

くゆれ動いた時代であると申せます。

その中でも数年前に発生し世界各国を動揺の中に包みこんだオイル・ショックは何といても最大のものの一つでした。その影響は誠に甚大でこれを契機として世界の経済事情は大きく変らざるを得ないものとなりました。当然のことながら我が国も激しい影響を受け末だにその後遺症

になやまされている現状です。

私どもは食肉缶詰を製造し、その製品を全缶協のメンバーの方々によって消費の場に提供していただいておりますが、この10年間でいくつかの大きな変化をみることとなりました。食肉缶詰の原料は近年ではその大部分を輸入によって充足していますが、その中でも牛肉は非常に多くの部分を占めています。それがオイル・ショックの翌年の早期から約1カ年半にわたって凍結され、輸入原料牛肉の入手が困難となったことです。現在では輸入は再開されてはいますが種々の事情で不円滑を極めています。国内産の牛肉は加工原料としては到底受け入れ難いところに価格が定着しており、海外で原料を確保することが何よりの急務となっています。然しながらご承知のように牛肉はIQ物資の関係から自由にはなりません。とはいえ製品を製造し提供するのが私どもの責務であります。色々と苦勞をしながら努力しておりますが、協会の皆様と一団となってこの事態に対処しながら前進いたしたいと念願しています。生産と流通は常に一体でありますことから今後更に一層皆様との連繫を強くして参りたいと考えます。重ねて格段のご発展を祈りつゝ次の10年が期待に満ちたものでありますようお互に励まし合い光明を求めてまいりましょう。

全缶協のご発展を祈る

日本蜜柑缶詰工業組合

理事長 竹内 雅明

全国缶詰問屋協会が創立10周年を迎えられたことに対し心からお祝い申し上げます。貴協会が設立された昭和41年の11月は私どもの組合創立10周年に当ります。また、この年にはそれまで例のない1,237万函という大量のみかん缶詰が製造されました。このような大量のみかん缶詰が製造されたのは、自動剥皮機や自動身割機が開発され、みかん缶詰の製造能力が拡大していたことと、その年のみかん生産が175万トンに達する大增産であったため大量のみかんが加工に回されたことによります。この1,237万函のうち499万函は輸出向けとして計画的に製造されたものでしたが、内販向けの738万函は需要を大きく上回るものであったので、販売面で過当競争が行われ、市況を乱すこととなりました。

このような状態を放置しては次年度の内販向けみかん缶詰の製造に支障を来すということで、缶詰協会、製缶協会、貴協会及びみかん生産者団体の協力を得て3千万円をもって昭和42年の7、8月にみかん缶詰の消費拡大宣伝を行っています。このように関連業界が一致協力してみかん缶詰の販売促進に尽力されたことは忘れることができません。

このような状態を放置しては次年度の内販向けみかん缶詰の製造に支障を来すということで、缶詰協会、製缶協会、貴協会及びみかん生産者団体の協力を得て3千万円をもって昭和42年の7、8月にみかん缶詰の消費拡大宣伝を行っています。このように関連業界が一致協力してみかん缶詰の販売促進に尽力されたことは忘れることができません。

あれから10年、願ひみますとお互いに苦難の道を辿って参りました。即ち、昭和44年の厚生省によるチクロ使用禁止とチクロ使用商品の流通期限の設定によって業界は莫大な損害を蒙っ



しており、46年のドルショックによる国際経済の変動、輸出環境の悪化はわが国の経済に影響を及ぼし、石油ショック以降は原料、資材の値上りと長期不況に当面し、今ようやく安定成長に移りつつあるといってもまだ経済停滞の境を脱し得ないというのが実状かと思われま

す。この秋に当り貴協会々員各位の多年に亘る経験と知識を活かし、缶壺詰の販売を促進するという所期の目的達成のため一層の努力を傾けられることを期待して止みません。

おわりに貴協会の一層のご発展と会員各位のご繁栄をお祈り申し上げます。



3 団体相携え更に緊密なる協力を

日本製缶協会

会長 高 碯 芳 郎

貴協会が創立10周年を迎えられ、益々ご発展の一途をたどっていることを心からお慶び申し上げます。

顧みれば、昭和41年日本缶詰協会の改組に関連して、缶詰協会の流通部会員であった缶詰問屋の方々が分離独立して新たに全国缶詰問屋協会を設立して10周年を迎えられたことを聞き今更乍ら時の経過の早いのに驚くと共にこの間における貴協会の巾広いご活躍に敬意を表するものであります。

10年一昔と云いますが、この10年間の社会、経済情勢の変化は真におどろくべきほどよく通常の何十年に相当すると云われております。缶詰業界もこの10年の間には幾多の波乱がありました。業界がよく一致協力してこれらの波乱をふみこえて今日に至りました。この間特に流通部門を担当される貴協会はよく大勢を見極め業界繁栄の推進役を果たされたことは衆目の一致するところで心から敬服感謝するところであります。このことは当局が食品流通業界の一本化を企図した時先づ貴協会に白羽の矢を立て、貴協会を中核として全食品流通業界の大同団結をするよう慫慂されたことが明確に証明しております。これも偏に浅井初代会長、和気会長始め、役員の方々が一致団結してただ業界の発展を祈念して貴協会の運営に当ってこられたからこそであります。今後とも業界発展の為に貴協会の一層の指導的ご活動を期待するものであります。これからの業界の前進は必ずしも平坦なものではないでしょうが、缶詰産業が将来性のある産業であることもまた事実だと思えます。益々業界の発展を図る為には製造者の団体である日本缶詰協会、流通業者の団体である貴全国缶詰問屋協会並びに吾々の容器業者の団体である日本製缶協会の3団体が共に手を携え今迄以上に緊密に協力してゆくことが必要不可欠であると存じます。

和気会長始め皆様方のご健康とご活躍をお祈りしてお祝いの言葉と致します。

果 実 部 会

新物みかん缶詰の製造開始を5日後に控えた11月5日果実部会を開催し、新物みかん缶詰に関する情報交換を行なった。これより先、農林省は本年度みかんの予想収穫量を8月調査時点よりさらに下回る320万8千トンと発表。

〔新物みかん缶詰の見通し〕

農林省は10月1日付でみかん予想収穫量を次のように修正した。

早生	108万2千トン	(前年比 9%減)
普通	212万6千トン	(" 14%減)
計	320万8千トン	(" 12%減)

この減産の理由として蜜柑工組では新植が衰え、収入面からみてネーブル系への改植、廃園等がかなり促進されたのに加えて、異常低温、日照不足による生理落下もかなりあったものと見ている。

ことのみかんの特徴は糖度、酸度が非常に低く水ばいするため生食市場が低調である。さらに小玉が多く、缶原用には適しているが、皮が固い、水ばいことなどで貯蔵性に欠ける面があり、後半になって原料不足も考えられ製造打揚げが早まることもありえる。

しかし、ことのみかん缶詰は生販ともに意欲旺盛で、高値増産の環境下で製造に突入しようとしている。

本年のみかん缶詰生産量を製缶、工組の両筋とも次のように見ている。

ミニマム	1,130万函
	(輸出250万函、内販880万函)
マキシマム	1,200万函
	(輸出270万函、内販930万函)

ことしの輸出枠は350万函だが円高、スペイ

ンの攻勢で大きく下回り、その分内販にシワ寄せがくると見られている。

原料面ではジュースが冷夏にもかかわらず消化がよく、中近東への輸出も好調で、原料の争奪戦が行なわれるのは必至である。製缶筋と農林省とで多少の喰い違いがあるが、収穫量と加工用の対比をしてみると、

収穫量	320万8千トン	(前年比87.8%)
生食向	243万9千トン	(" 84.2%)
缶原用	23万トン	(" 102.2%)
果汁用	53万9千トン	(" 100%)

果汁用は農協系16社民間7社の計23社が搾汁の計画をたてており、実際は60万~75万トンの原料を望んでいる。

ももがネクターの下ざさえにより原料高騰したのと同様に、果汁用原料は40円説が唱えられており、一部では畑前45円との声もあり、昨年平均27円70銭からみると倍近い価格となっている。いずれにしても輸送料金の値上げ等も加わるため大巾な高値が懸念される。

☆ ☆ ☆

流通技研では10月末のみかん缶詰の在庫量を131万8千~155万函と発表したが、セット用にも事欠く状態であり、これ程はないと見られるが、仮りにこの在庫に新物生産量を加算すると1,000万函の大台を越す。これは48年に次ぐ大きな数字になるが、競合品のパイナップルやもも缶詰が原料的制約等によりあまり製造できなく、喰い込みはいいだろう。

また、フルーツ缶詰で4号缶小売価格が200円を割るのはみかんだけとの見方で考慮すると、セット物の需要によりさほど危惧される数字ではないとの意見もある。

しかし、本年度のみかん缶詰は増産となるであろう要因と、それほどではないというマイナス要因とに取り巻かれているため、きわめて予想生産量の把握が難かしくなっている。増産を予想する見方としては、原料面で生食向けが不振であり、15キロ詰で7000円～3,000円(銘柄品では7,000円位までである)位で、仮りに15キロ1,000円とすると農家手取りはキロ30円にしなければならないため、原料確保が比較的有利になる。さらに、市況は玉不足でありパイン、もも缶も商材が不足していることから非常に過熱気味で、11月10日の製造開始日にスタートする工場が、去年は21社であったのが、ことしは46社が操業するといわれており、かなりの意気込みである。

☆ ☆ ☆

11月10日から2月末日打揚げまでの稼働日数は早生と普通温州の切換えの時は休むとして最高91日、最低70日、中間をとり80日とすると全国工場のフル稼働 日産最高14万函で1,120万函の数字が出る。このうち輸出に関しては手取りが悪いため内販に片寄る気配がある。

反面マイナス要因としては不作およびジュースが強気で70万トンとの声もあり、後半になって原料不足に陥いるおそれがある。市況としては原料高から高値増産となると乱戦となり経済界の不況が影響してくる。

輸出に関しては、これまでの実績や将来に備えてさほどの落ち込みはないとの見方。さらにパッカーの意欲は旺盛だが操業する数が前年より9社減の100社となっている。

稼働工場は

48年	154工場
49年	140工場

50年	131工場
51年	122工場(100社)

で、前年より9工場減っており、50万函の減産となる。

操業中止の主な理由は排水処理の問題である。また四国のパッカーはまだクリが終了していないので、大半は11月下旬よりスタートするのが通例とされている。

業界の一般的な見方としては、原料の出方、工場の稼働状況等により流動的ではあるがと前置をして、輸出との関係があり内販の気はせいでもプラス、マイナスの要因からみてそれほど製造できないとして内販850万函前後で終わるのではないかとの声が多い。

缶みかん懇話会全体会議

11月5日、午後3時より丸の内ホテルにおいて缶みかん懇話会全体会議を開催し、昭和51年度内販みかん缶詰に関する件、幹事全員任期満了につき選任の件を中心に審議した。

1 51年度内販みかん缶詰に関する件

まず廿日出委員長より工組の内販対策委員会で検討された事項につき次のような説明があった。

『工組内部で検討してきた内容は第一に生産開始日と終了日を自主的に設定した。これは品質の安定した商品を造ろうということが大きな狙いとなっている。』

去年は輸出のキャリオーバーを大量に抱え組合創立以来の不振にあえいでいたが、幸いことしは輸出もよい環境で有利な価格で販売できる見通しで2,290円位の手取りが見込まれる。

市場は玉不足とのことからブランドオーナーか

らパッカーに早期出荷の要望が強いと聞いているが、原料も1～2割位の減産で一度高い単価に上げてしまうと下げるのが難しく、限られた数量に関してはあとと仕切りということではなく、その場で決めるようにしていただき、今後のみかん缶詰に影響しないようにしたいというのが委員会の見解である。

宣伝は昨年と同様15円、5円抛出という形である。当初全缶協と抛出方法について相談したが、われわれの方から徴収するしかないとのことでスタートして、現状では工組が宣伝しているといった考えもなきにしもあらずであるが、共同宣伝であるのでみなさんのご協力をお願いしたい。』

さらに輸出の状況について工組側から説明があった。

『昨年は輸出向け270万函であったが、キャリオオーバーがあり実際に共販の売った数量は390万函である。ことしは350万函で近日中に認可されよう。

また、ことしは業務用の大型缶の販売を推進していこうとのことから3号位(4号缶)を共販、商社の紐付販売、残り3号(5/4、5/2)が共販の販売対象となる。

市場視察の結果、西独、米、カナダについては相当強気な販売が可能ではないかと考えている。いま内販向けが過熱しているため輸出向けの製造量が握み難いが、350万函の市場があるわけで輸出枠の製造が行なわれるよう指導しており、価格的にも採算の合うような価格で販売したい。いずれにしても昨年よりは有利な販売が可能ではないかと考えている。』

〔各氏の意見〕

○ 内販の生産量について、パッカーは昨年以上

に造る計画はあるとしても設備、原料等から昨年並みの生産数量に落着くのではないかとみている。

しかし、ブランドオーナーからの発注が多く、委員会としては770万函までにとどめたい。

770万以下であれば強気で売って出られる数量である。

○ 非常に過熱していてパッカーはこの危険は背負いきれないのでジャン決めしてほしい。

いままでは数カ月あとで市況、原料状況が変って来ており、始めから終わりまで仮仕切では双方に間違いがあったという実態が過去においてあり、その時々には値決めをお願いしたい。

○ 本懇話会はいかにしてみかん缶を上手に利用してもらおうかという趣旨で設けられたものであるが、工組と全缶協の団体取引に利用されている感があり、取引の具体的な交渉はいかがかと思う。

50年の生産量も打合せよりも100万函オーバーしたが、それがうまく売れて早期出決ジャン決めというところまでになった。これは競合品がなく好条件であったためだが、過去の例からシーズンの缶詰はよい年の翌年は逆の目に出ることが多く、内販みかん缶の生産量を前年並みに圧えることには非常に賛成である。

なお、宣伝については本当にテレビによるもの中心でいいのか慎重に検討すべきだとの声があり、12月14日に実行委員会を開催し検討することになった。

2 幹事全員任期満了につき選任の件

幹事の選任に先立ち、最近両団体に本懇話会の存在が本当に必要であるのかという意見が持ち上

がっており、この件につき協議がなされた。

意見の大筋は、パッカーと問屋という売り手と買い手の立場の違いがあるため、ややもすると団体交渉の場と錯覚しがちで、本来のみかん缶詰の消費を拡大し、業界の発展に資するという目的意識が稀薄になりつつあり、存続するなら原点を見直し新しい構想に基づいた運営が必要であるとされ、まず幹事長を選出し見直しを図ることとなった。

その後の協議の結果、

- 幹事長は全缶協会長と工組理事長間の話し合いで決定する。
- 事務局はその幹事長側が受け持つ。
- 会費徴収をすることについては幹事長に意見として具申する。
- 幹事は全員留任とし新たに雪印食品が加わった。

なお、他に昭和50年度事業報告、昭和51年度事業計画、缶みかんの糖度に関して報告、審議がなされた。

品質対策委員会

11月度品質対策委員会を11月17日、午前11時より全缶協会議室で開催した。今回は㈱アイゼンの後藤力雄技術部長にご出席いただき、食用色素の現状につきご説明願った。

1 悪質クレームの実態調査

前回の委員会で缶詰の異物混入などに対しゆすり、たかりに類するクレームが増えているとの報告があり、早々に理・監事店26社を対象に調査を行なったところ、現在までに10件のゆすり、

たかりを目的とするクレームの回答があった。悪質なものは必ず慰謝料との名目で幾許かの金を要求してくる。なかには5,000万円などという法外な金額を示す者もいる。

その他の特徴としては次のようなものがみられる。

- 新聞に謝罪文掲載や後遺症等保証につき誓約書の作成を要求。
- 住所が不明確なものが多く交渉の場として自宅を拒み(飯場のたぐいと思われる)、喫茶店等を指定してくる。
- 事故品の提出を拒否する。
- 暴力団等が介在し、後々因縁をつけて金を要求する。

これらの処理に対し示談により解決を計るほか、悪質クレームがあるとすぐ金で応ずるという風潮が関西方面に広まっており、問屋としても要求のエスカレートに対し拒否の姿勢をはっきりと示すことも必要があるのではないか。また現品の提出を強く要求して原因を明らかにし、相手を説得するなどあいまいさを残さないようにする。そのほか最近のクレームに「食べて下痢をした」というものが増加しているが、これは原因が非常に握みにくく処理の方法に苦慮しているなどの報告もあった。

2 食用色素の現状

㈱アイゼンの後藤力雄技術部長より食用色素(赤色3号、天然色素)に関し、国連の専門機関であるWHO(世界保健機構)、FAO(食糧農業機構)やFDA(米国食品薬品局)の見解を交え、その現状が発表された。

〔食用赤色3号〕

赤色3号は現在チェリーの着色料として広く使

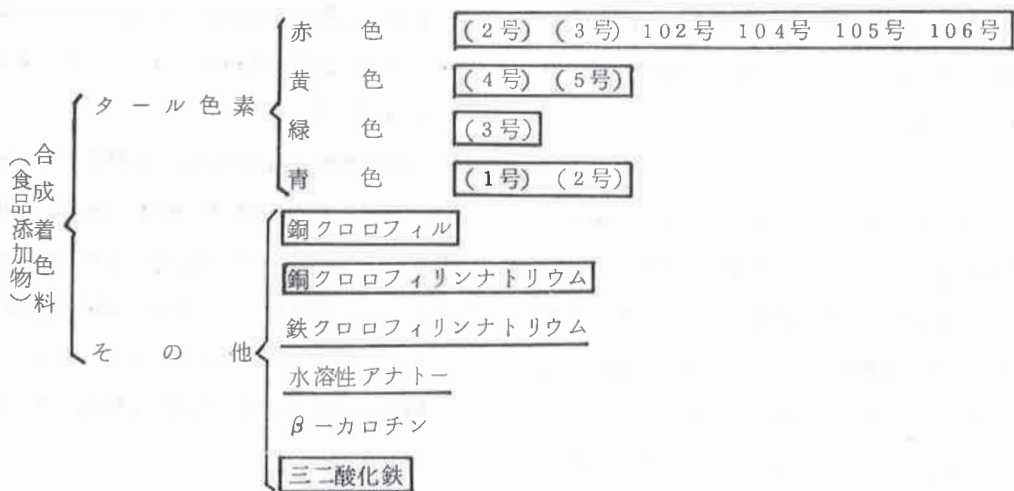
用されているが、赤色2号が米国で禁止となつて間もなく、この赤色3号に発ガン性の疑いが出たということで使用禁止を求める運動が起こつた。

これは「化学物質のガン原性検査法」の検討の際、微生物を用いた変異原検出法のスクリーニングの一つである“Recassay”で光をあてたときプラスの反応を示すということから食用赤色3号も検査法検討のための試料の一つとして“小動物を用い経胎盤及び新生児法による発ガン物質の検査法”という検討でICR/SLCマウスの妊娠群および新生仔群の頂部へ赤色3号の食塩水溶液を注射し続け、観察の結果、新生仔群で±の結果が出たということで、発ガン性の疑いがあるとしているが、この検査法は発ガン性のないものが+にでたりするような結果が多く、発ガン性物質の検査法として適当でない、昭和49年度厚生省がん研究助成金による研究報告集(下)で結論づけられており、この方法でのデータから発ガン性を云々

することはできない。赤色3号の安全性についてはFAO/WHO、EC、FDAその他でも安全性が確認されており、わが国でも現在検討はしているものの安全の結果が出るものと思われる。

1974年にジュネーブで開かれたWHOの食品添加物の専門委員会で、従来赤色3号のADI(一日の許容摂取量mg/Kg体重)が0~1.25mg/Kgであったのが0~2.5mg/Kgと倍になり安全性が認められている(ADIは毎日続けて摂取する場合での許容量である)。またECのDirectorate General for Agriculture Scientific Committee for Foodでの“人間消費用の食品に使用が公式承認された着色料に関し指示、改正のための食品科学委員会報告”で赤色3号はADI(0~2.5mg/Kg)が確立され、その範囲内での毒物学的に安全使用できる着色料として結論づけられている。また米国では完全に毒性試験の結果安全となったPermanent List(永久リスト)に赤色3号はあげられており問題はない。

わが国で食品添加物として指定されている合成着色料



- () アルミニウムレーキも指定されている色素
- 食品衛生法施行規則別表第5による標示義務のあるもの
- 上記標示義務のほか使用基準のあるもの

合成着色料の毒性評価の状況

品名	FAO/WHO許容1日摂取量mg/Kg体重
食用赤色 2号	0 ~ 0.75
赤色 3号	0 ~ 2.5
赤色 102号	0 ~ 0.125
赤色 104号	慢性、催奇性、代謝スミ
赤色 105号	同 上
赤色 106号	同 上
黄色 4号	0 ~ 7.5
黄色 5号	0 ~ 5.0
緑色 3号	0 ~ 12.5
青色 1号	0 ~ 12.5
青色 2号	0 ~ 2.5

〔天然色素〕

最近、合成着色料のタール系色素が敬遠される傾向がみられ、代って天然色素がにわかに台頭してきた。わが国で主として使用されている食用天然色素は、従来食用としているものから抽出されているものやFAO/WHO、FDA等でリストアップされているものが多い。赤色3号の安全性が問題となり、缶詰ではチェリーの着色において天然色素によるものが注目されてきたが、現在までは錫缶だと変色したりして使用は難しいというのが結論である。

この後、水島委員長から11月28日に開かれた第4回缶詰品評会の第一次審査の様相について「270~280点の出品品を約50点に絞られたが、今回は食肉類が多く果実などの伝統的な商品が少なく、ジャムは低糖度のものがかなり出品されていた。全体としては品質的には良かったが目新しいものが少ないようだ」との中間報告がなされた。

米国FDA長官等講演

去る10月25日サンケイ新聞社主催により国民生活センターで米国FDA長官、副長官、食品部長代理の講演があり、企業関係者等多数が来場し満員の盛況であった。講演の内容は次のようなものであった。

〔長官〕

- ① 誰れが大統領に選ばれても食品の安全性確保についての政策は変わらないし、かえて新しい規制が増大するであろう。
- ② 消費者運動の活発化に伴いFDAと第三者との会合は企業の秘密に拘わるもの以外、原則として公開でやり、消費者に内容を熟知せしめる。
- ③ モニター制度を強化し情報の確保と提供に万全を期し消費者の商品選択の便を与える。
- ④ FDAが決定する際の化学的な根拠の充実整理を図りたい。
- ⑤ 消費者に情報を提供するため医薬品について具体的な厳しい表示を義務づけている。食品についても近くこの種の規制が行なわれるであろう

う。

〔食品部長代理〕

- ① 食品の安全性を確保するため州境を越えて流通する食品を対象に各州に調査官をおき、食品の監督、指導を行なっている。
- ② 食品サービス、流通部門における食品の安全性を確保するため衛生監視を強化している。
- ③ 食品添加物については許可されたものでも、その安全性の見直し作業を進めている。チクロ使用の再認可は認めない。サッカリンは暫定的に許可しているが、来年初め結論を出す予定である。着色料については大巾な見直し作業を進めている。
このように食品添加物の見直し作業は今後5カ年間にすべて完了させる考えである。
- ④ ボツリヌス菌の発育防止には発色剤が一番有効であるので、その安全性とその期待される利益と危険性のバランスを考えて使用の可否を検討すべきである。

東京木曜会

11月度東京木曜会は11月18日午後3時より全缶協会議室において開催された。本木曜会は9月、10月と休会したため提出議題が多数あったが、主な協議事項は51年度事業活動経過報告、52年度事業活動の進め方について共同宣伝の実施情况等であった。51年度事業活動の経過報告は事務局より本年4月から現在までの活動内容と結果につき詳細な報告がなされた。

〔52年度事業活動の進め方〕

次年度の事業計画も案の作成に取掛かる時期を迎えようとしており、その事業内容につきマクロ

的に意見を求めた。その中で、現在景気の中だるみといった情勢で、消費者の気持ちが石油パニック直後のような状態に戻りつつあり、消費抵抗が強くなる恐れがある。従って安くて良いものは輸入品か国内製品なのかをその時々によく見極める必要があるにもかかわらず、筍などの農産缶詰を主として輸入制限をしようとの声が聞かれる。これに対し、流通過程にある全缶協が輸入と国内生産とを市況バランスからみて均衡を保つように心掛けなければならないと感じる。

そういった意味で政策調査的な働きをする輸入部会のようなものの必要性が出てくるが、とりえず農産缶詰等の輸入制限に対しその措置につき協議が要望された。

日缶協の筍部会でも明らかに輸入制限の話がでていたが、流通の段階から輸入は非常に重要であり慎重に取り組むことが望ましく、次回の木曜会の重点議題とし、それまでに委員各社の意向を整理することになった。その他、これまで継続してきた活動についてはカットするものはないが、その内容について見直しを図ることとする。

〔共同宣伝の実施情況〕

全缶協、日缶協、製缶協の3団体により実施している共同宣伝の実施情況につき事務局より報告されたが、本年度総予算については当初の2,297万円から345万円減の1,952万円(全缶協100万円、製缶協827万円、日缶協1,025万円)に変更される旨伝えられた。

これに対し宣伝の基本的進め方等について各氏より意見が述べられたが、大勢として内容や活動の立案方法の再検討を望む声が強かった。

○ 昨年に一度行なったが、缶詰と生鮮とを比較して缶詰の経済性を訴えるよう、年に一回この

調査、宣伝を行なうようにしてもらいたい。

- 展示即売会など多数の会員が参加する催しの予算取りがわずかであったり、小人数参加の料理講習が何十万円も要したりしており、予算の組み方の検討が望ましい。本質的に宣伝によって商品が売れるような跳ね返りのあるものにもっと比重を置くべきである。
- 内訳の具体的取り決めは3団体の協議でなされることになっているが、流通サイドの意見が十分配慮されていない面があり、立案の方法等を再検討してほしい。

その他、秋季フードウィークの実施状況の報告、全缶協「月報」の編集等につき協議した。

酒類食品缶詰問屋統一 伝票協議会定期総会

酒類食品缶詰問屋統一伝票協議会定期総会は、11月29日14時30分から国分榊8階会議室において開催、①問屋関係統一伝票の経過報告の件②運営委員の任期満了に関する件③その他を審議可決した。議事に先立ち太田委員長、日本商工会議所産業部波田野部長より挨拶が行なわれた。

1 経過報告

問屋統一伝票協議会は50年10月27日に設立、同日第一回運営委員会を開催。以来、今日まで9回の委員会を開き、“第3の伝票”について検討を行なって来たが、この委員会の意向は日商の問屋関係委員会で強く要望し、統一伝票様式案が作られ、現在これをもとに最終的様式決定のための検討が行なわれている。

2 運営委員は全員留任

本協議会規約で運営委員の任期は1年で毎年改選が行なわれることになっている。しかしようやく問屋関係の伝票も統一化の方向に向う段階にあり、円滑な運営が重要な時期となっているところから現メンバー全員留任となった。運営委員会は年明けに開かれる予定。

黒田パイン部会長沖繩で懇談

沖繩パインアップル缶詰協会では、かねてより沖繩県パインアップル缶詰工業組合に対し品質向上を図るべく試案を提示し検討方を求めているが、この程現地組合で品質向上につき協議会を開催することとなった。

これについて同協会では全缶協パイン部会長黒田起生氏の同行を強く希望しているため、沖繩パイン缶協市況懇談会主要メンバーと共に現地へ赴き、品質管理面における諸問題について指導、助言を行なうこととなった。

なお期日は12月6日から3日間。

缶詰業界新年賀詞交換会

新春恒例の缶詰業界新年賀詞交換会は次の要領で開催される。

日 時	昭和52年1月6日(水)
	開始 午後2時
	閉会 午後3時20分
場 所	パレスホテル
会 費	1人 4,500円
事務局	日本食糧新聞社

内販向けみかん缶詰ホール品JAS受検状況

昭和51年11月20日現在

(単位；函数)

検査所別 缶型別	仙 台	清 水	神 戸	門 司 (含 長崎)	実 函 計	換 算 計
1 / 06		4,055		501	4,556	5,695
2 / 24		3,501	4,990		8,491	11,547
3 / 24		3,470			3,470	3,123
4 / 24		55,012	12,831	65,407	133,250	97,273
5 / 48		12,677	5,362	30,579	48,618	48,618
実 函 計	0	78,715	23,183	96,487	198,385	
換 算 計	0	65,789	21,515	78,952		166,256
50年度 (50.11.20)	0	46,865	9,164	73,621	155,713	129,650
49年度 (49.11.30)	661	39,727	5,370	36,345	86,613	82,103

内販向けみかん缶詰ブローン品鑑定状況

昭和51年11月20日現在

(単位；函数)

検査所別 缶型別	仙 台	清 水	神 戸	門 司 (含 長崎)	実 函 計	換 算 計
2 / 24				566	566	770
3 / 24		248			248	223
5 / 48		1,153	581	1,767	3,501	3,501
実 函 計	0	1,401	581	2,333	4,315	
換 算 計	0	1,376	581	2,537		4,494
50年度 (50.11.20)	0	213	0	497	710	710
49年度 (49.11.30)	0	557	0	1,066	1,429	1,623

稼動社数 51年30社、50年31社

昭和51年産桜桃缶詰生産数量

(単位；函) 日本農産缶詰工業組合調べ

缶型	数量	缶型	数量
1/06	6,738	小2/48	188,742
2/24	599	8/48	729
4/24	599,331	携/48	5,515
6/48	59,540	J200g/50	1,448

計 862,642

250/24	9,950	12,592
小型2/48	—	9,591
計	871,721	1,150,057

※合計にはコーンスープ缶詰の7万函を含む

パイン缶国別輸入通関実績

日本パインアップル輸入協会調べの51年1月～10月までのパイン缶、生パイン、冷凍パインの輸入数量は次の通り。

％……3/3換算

	パイン缶 (加糖) %	パイン缶 (無糖) %
台湾	223,359	7,956
マラヤ	77,048	—
フィリピン	182,362	14,442
タイ	128,997	—
インドネシア	659	—
米 国	6,955	—
合 計	619,380	22,398

昭和51年アスパラガス缶詰製造数量

日本農産缶詰工業組合調べ
(単位；函) 51.10.7

缶型	ストークス	カ ッ ト
角1/12	15,855	—
2/24	371	19,235
4/24	199,116	101,728
7/48	175	—
250/48	526,808	2,945
200/48	15,242	1,845
果7/48	1,958	—
小型2/48	—	1,430
計	759,525	127,183

	生パイン Kg	冷凍パイン (無糖) Kg
台湾	8,493,925	6,596,313
フィリピン	47,491,382	11,340
スリランカ	6,246	—
米 国	28,180	—
オーストラリア	811	—
タイ	—	169,449
中 国	—	2,004
合 計	56,020,544	6,779,106

昭和51年度スイートコーン缶詰製造実績

日本農産缶詰工業組合調べ
(単位；函) 51.11.12

缶型	クリームコーン	ホールコーン
1/06	9,568	13,881
2/24	34,852	13,166
4/24	568,115	775,069
7/24	—	—
K7/48	245,513	314,242
250/48	3,723	11,516

会 員 消 息

※ 新潟の榑高島、榑齊藤喜代平商店、小妻屋食

品類の三社は惣サンヨー堂、北洋商事(株)との共同出資により『株式会社新盛』を設立、11月1日より営業を開始した。

「株式会社新盛」

取締役社長 高島 文治氏

〃副社長 斉藤 喜代平氏

〃副社長 宮沢 雄敏氏

本社 新潟市上大川前通5番町68

0252-23-1181

長岡支社 長岡市渡里町4-2

0258-32-0589

上越支社 上越市大字土橋1692

0255-24-3176

※ 三井物産株式会社では11月8日より本社を下記に移転した。

新住所 100-91 千代田区大手町1-2-1

三井物産ビル

電話 03-285-1111 (受付台)

※ 株式会社ヒノマル日水は12月1日より株式会社東京グローサリーの一切の業務を引き継ぎ同社は株式会社ヒノマル日水戸田営業所として新発足する。

※ ユアサ・フナシヨク株式会社と株式会社古屋は12月1日をもって合併する。なお合併後株式会社古屋は下記の通りになる。

ユアサ・フナシヨク株式会社 東京支店 食品部
(東京都台東区北上野2-22-3)

TEL 03-844-8321 (代)

03-842-5061 (代) 食品部

業 界 消 息

本美信也氏ご逝去

中泉株式会社代表取締役社長本美信也氏は、病氣療養中のところ11月22日午前2時55分死去された。

葬儀は30日正午より東京本願寺にて社葬で執り行なわれた。

喪主 長男 佳秋氏

自宅 船橋市前貝塚町255番164

関係団体報知

※ 日本鮪缶詰輸出水産業組合は事務局を次の通り移転した。

移転先 中央区八重洲1-3-8

井田ビル2F 206号室

電話 03-271-2718、4570

缶詰品評会第二次審査

第4回缶詰品評会の第二次審査が11月24日製粉会館において行なわれ、消費者代表等15名が審査にあたり受賞品を決定した。なお、受賞品の表彰は来年3月の日缶協臨時総会で行なわれることになっている。

各賞には次の製品が選ばれた。

〔農林大臣賞〕

鮪油漬缶(日本水産)

イワシ油漬缶(青旗缶詰)

〔農林省食品流通局長賞〕

ミカン缶(青旗缶詰)

スイートコーン(ホール)缶(青旗缶詰)

コンビーフ缶(国際食品開発)

ミートソース缶(ヤマモリ食品工業)

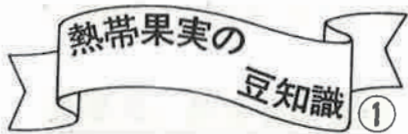
〔日缶協会賞〕

- 赤貝味付缶(北洋商事)
- タケノコ缶(徳島県青果連)
- 杏仁豆腐缶(青旗缶詰)
- ゆで小豆缶(桜田産業)
- 高原野菜ジュース缶(長野トマト)
- イチゴジャム缶詰(青旗缶詰)
- オレンジマーマレード缶詰(青旗缶詰)
- 鶏卵水煮缶(天狗缶詰)
- イナリ寿司の素(北洋商事)

[新製品賞]

- サバ精肉油漬缶(宝幸水産)
- 栗甘露煮缶(コープ食品)
- 大豆乳(三育スープ)

*乳木、乳瓜等。現地名 セイロン; PAPER-
 *TA, PEPOL、フィジー; MAOLI, SEA-
 *KI, WELETI, WI、ハワイ; MILIKANA、
 *PAPAIA, HEI、タヒチ; UTO, ITA、サ
 *モア; ES I FAFINE、フィリッピン; KA-
 *PAYO, CAPAYO、タイ; MALAKAU、マ
 *レーシア; BETEK, KETELAH、トンガ;
 *LESE、ビルマ; THIMBAW、台湾; 木瓜
 *(モツカ)。
 (渡辺記)



 * パパイヤ (PAPAYA, PAWAPW, PA-
 * PAY, PAPA, TREEMECON, MU-
 * MMY APPLE)
 * 原産地は中央アメリカ(熱帯)で南太平洋、
 * 東南アジア各地に広く生育しており成育力旺
 * 盛で発芽成育約6カ月。約1米ぐらいから開
 * 花結実を初めて3米ぐらいになる。実は4個
 * ~6個ぐらい結実する。果肉は赤肉種と黄肉
 * 種とに大別されピンクは球形、瓢箪型等種類
 * が多く大型である。缶詰用としてパインとの
 * ミックスに使用される。黄肉種は比較的小型
 * でハワイ、台湾等に多く日本にはハワイから
 * 輸入されている。味は酸味なく果肉はとろけ
 * るようにやわらかく甘味あり、繊維質はなく
 * やや異臭あり。漢名; 黄瓜、万寿瓜、木瓜、
 * *****

関係団体新年賀詞交換会

- ※ 東京都食品卸同業会では新年初顔合せの行事
 を次の通り開催する。
 日時 昭和52年1月6日(木)
 会場 帝国ホテル本館(3階)富士の間
 受付開始 午後3時30分
- ※ 酒類食料品業懇話会では新年名刺交換会を次
 の通り開催する。
 日時 昭和52年1月4日(火)
 会場 東京ヒルトンホテル
 受付開始 午前11時

全国缶詰問屋協会
Japan Canned Food Wholesalers Association
 〒103 東京都中央区日本橋室町2丁目6番地 江戸ビル4階
 電話 東京03(241) 6568・6569番